

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和4年6月3日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度認知症の人や家族を支える体制整備事業業務委託

(2) 業務目的

認知症の人や家族への早期支援として、地域において見守りや認知症カフェなどの活動を行う「チームオレンジ」及び、本人同士や家族同士で支え合う「ピアサポート活動」（以下「チームオレンジ等」という。）を促進し、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる体制を構築するため、市町の取組を支援する事業を行う。

(3) 業務内容

県が選定した6市町を対象に、地域でのチームオレンジ等の取組を促進することを目的として市町が実施するニーズ調査や広報活動、セミナー・講演会等の企画・運営等を支援するとともに、市町間の情報共有や取組のフォローアップ、チームオレンジ等の理解普及を目的に県が実施する研修会等の開催補助及び広報業務等を行う。

(4) 委託価格の限度額

6,860千円（税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす法人又は複数の法人からなる連合体（以下「コンソーシアム」という。）

- (1) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

(6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。

(7) コンソーシアムの場合は、構成員のすべてが上記(2)から(6)の項目を満たしていること。

4 選定基準

提出された書類と説明に基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館5階
静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課高齢者支援班
電話番号 054-221-2442 FAX番号 054-221-2142
E-mail fukushi-chouju@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 交付期間

令和4年6月3日（金）から令和4年6月17日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで、ただし、最終日は午前9時から正午まで）。

イ 交付場所

上記(1)に同じ

(3) 提出書類等

ア 提出書類 参加表明書、誓約書、企画提案書の提出書、企画提案書、業務実績表、見積書

イ 提出期限

令和4年6月17日（金）午後5時 持参又は郵送必着

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

エ 提出書類による企画提案の説明 令和4年6月20日（月）以降の指定した時間、場所

6 その他

(1) 詳細は企画提案募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、委託業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを県に提出すること。